

椎葉村「椎葉牛」ロゴマーク公募 募集要項

1 趣旨

令和元年度に椎葉牛が復活するにあたり、椎葉牛の認知度・ブランド力を向上させるロゴマークの公募を行います。完成したロゴマークは、椎葉村が商標登録を行います。また、椎葉牛関連の商品・イベント等で使用するほか、椎葉村の広報誌、名刺、HP 等にも広く利用する予定です。

2 主催 椎葉村

3 ロゴマーク制作の概要

- (1) 「椎葉牛」または「椎葉プレミアム牛」のロゴマーク制作。
(いずれか1点のみの制作・応募も可能)
- (2) 椎葉村育ちの牛を「椎葉牛」・椎葉村生まれかつ椎葉村育ちの牛を「椎葉プレミアム牛」とします。
- (3) 椎葉村のイメージ（「世界農業遺産」や「秘境」、「雄大な自然」等）の中で肥育された椎葉牛の希少価値を表現できるもの。特に「椎葉牛」は希少性、「椎葉プレミアム牛」は希少性かつ高級感等の特徴が表現できるものとします。

4 賞

- | | |
|---------------------|----------|
| ○「椎葉牛」の最優秀賞（1点） | 賞金 15 万円 |
| 「椎葉プレミアム牛」の最優秀賞（1点） | 賞金 15 万円 |
| ○「椎葉牛」の優秀賞（1点） | 賞金 3 万円 |
| 「椎葉プレミアム牛」の優秀賞（1点） | 賞金 3 万円 |

※上記の最優秀作品賞及び優秀賞は、椎葉村役場の HP 等で掲載します。

その際の名前等の掲載は最優秀作品賞決定後に相談させていただきます。

5 応募期間

令和元年 10 月 1 日（月） ～ 令和元年 11 月 15 日（金）

※電子データによる応募の場合は令和元年 11 月 15 日（金）17 時まで。

※郵送による応募の場合は令和元年 11 月 15 日（金）必着。

※持参の場合は令和元年 11 月 15 日（金）17 時まで。

6 応募資格

- (1) 村内・村外を問わずどなた（個人、法人、グループ）でも応募可能。
- (2) 以下に挙げる選考方法やその他の条件に同意できる方。

7 応募作品の条件

- (1) 商品パッケージへの使用や、単色（モノクロ含む）での使用も想定したもの。
- (2) シンプルでわかりやすく、広く親しまれるもの。
- (3) 文字の方向・フォント・ひらがな・カタカナ・ローマ字、英語への変更などの組み合わせ・色数は自由とする。ただし、文字の順番（「椎葉牛」並びに「椎葉プレミアム牛」）はそのまま。
- (4) ロゴタイプ（デザインされた文字）のみは不可。
- (5) 拡大・縮小することを考慮し、使用最小サイズが15mm×15mm以上のもの。
- (6) 作品は、自作かつ国内外で未発表のものに限る。
- (7) 1点のロゴマークにつき2作品まで応募可能。
- (8) 1点のみの応募可能。

8 応募方法

(1) 提出物

○別紙 応募用紙（必要に応じて任意の様式を添付可）

原則として電子メール（3M以下）にて提出。ただし、手書きで制作した作品に限り、持参（平日のみ）、又は郵送にて提出することも可能。

※電話（13 問い合わせ先）にてメール又は郵送した旨を必ず連絡すること。

(2) 提出先

・メールの場合

<送付先> shiibavill-furuzei@vill.shiiba.miyazaki.jp

<件名> 椎葉牛ロゴマーク応募

・持参または郵送の場合

<提出先/送付先> 〒883-1601 宮崎県椎葉村大字下福良 1762 番地 1
椎葉村役場地域振興課 企画グループ
椎葉牛ロゴマーク作成担当 宛

※用紙は折り曲げないでください。

9 選定方法

- (1) 椎葉村役場職員及び椎葉村が指定する審査員により選定を行います。
- (2) 1次審査通過者には、2次審査実施にあたって作品のデータを JPEG 形式（3M 以下）で提供していただく場合がございます。メール及び電話による結果通知後、1週間以内にご提出頂けない場合は、審査から除外させて頂く場合がございます。必ず連絡がとれるご連絡先を応募用紙にご記入ください。

10 納品ファイル

採用後に以下のいずれかの形式で CD-R またはギガファイル便等にて納品して頂きます。

- ・高解像度 JPEG (.jpg)
- ・Adobe Illustrator 形式 (.ai)
- ・PNG 形式 (.png)
- ・サイズ：縦 1000px × 横 1000px 解像度：300dpi 以上

11 結果発表

令和元年 12 月予定

受賞者本人に電話および文書で連絡した後、椎葉村役場ホームページ等で公表。

12 留意事項

- (1) 応募作品の返却はいたしません。
- (2) 採用作品に関する著作権等の一切の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条を含む。）は、すべて椎葉村に帰属するものとします。また、採用作品の制作者は、採用された作品に関して著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れのある場合やすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が発生した場合には採用を取り消します。
- (4) 採用作品についての著作権等に関わる問題が生じた場合、応募者の責任とします。
- (5) 採用作品の制作者は、椎葉村が必要に応じて採用作品の商標の出願・登録をすることを認めることとします。
- (6) デザインガイドライン等を作成している場合は、採用後に提供して頂く場合がございます。

- (7) 採用作品は、必要に応じて原案を尊重しながら一部補正を行うことがあります。
- (8) 応募作品に係る費用（郵送料など）は、応募者の負担となります。
- (9) 応募用紙・応募専用フォームに記載された個人情報は、本件に関連する用途以外には使用しません。

13 お問い合わせ先

椎葉村役場地域振興課 企画グループ 椎葉牛ロゴマーク制作担当

【電話番号】 0982-67-3203

【メールアドレス】 shiibavill-furuzei@vill.shiiba.miyazaki.jp

※頂いたご質問への回答は、土日祝を除く

1週間程度のお時間をいただく場合がございます。